

「北海道総合計画【2021改訂版】」(素案)についての意見募集結果

令和3年(2021年)8月2日

「北海道総合計画【2021改訂版】」(素案)について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、3人、2団体から、延べ21件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

表題・副題	
意見の概要	意見に対する道の考え方
副題「輝きつづける北海道」は、地理的北海道のイメージが強い。道民があずましく暮す大地、などに再検討すべきである。	<p>北海道の「めざす姿」である「輝きつづける北海道」は、概ね四半世紀を見据え、「北海道の将来」を展望し、設定しており、「世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、人口減少・高齢化の急速な進行といった『地域の存亡に関わる危機』を乗り越え、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成」をめざすこととしております。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大や脱炭素化に向けた動きなど、社会経済状況に変化が生じておりますが、この「めざす姿」については、引き続き目標とすべきものと考えており、今回の見直しでは、変更しないこととしております。</p> <p>なお、御意見の趣旨については、上記のとおり「めざす姿」に含まれているものと考えております。</p>
	B

第1章 総合計画の考え方	
意見の概要	意見に対する道の考え方
<p><持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた施策の推進></p> <p>SDGsに頼りかかりすぎ。持続的可能な開発目標は、国連で定めたものであり、住民主体の地域計画がそれに依存するのが妥当とはいえず、再検討すべき。</p>	<p>国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020改訂版)」においては、横断的な目標のひとつに「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が掲げられており、地方公共団体におけるSDGs達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものとされております。</p> <p>道では、国の考え方も踏まえながら、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むSDGsは、道民の皆様をはじめ、自治体や企業、団体・NPOなど多様な主体の理解と参画が広がり、幅広い分野と地域で様々な取組が展開されることが重要と考えており、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。</p> <p>このことから、今回の総合計画の見直しにおいても、SDGsに関連する記述等を追加しております。</p> <p>御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
	C

第2章 北海道の「めざす姿」	
意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>北海道の将来展望</p> <p>最大の問題は、人口の減少加速、出生数出生率の低下、結婚して温かい家族をつくることに失望と無策であることだ。東京など全国最低水準の出生率の分析と回復策への意欲、気概が感じられない。例えば、保育料の無料化、高卒まで子ども医療費助成拡大、学校給食無料化など、迫力ある子ども支援策確立が謳われること。</p>	<p>御意見の趣旨である「子ども支援策」については、道としても重要と考えております。</p> <p>このことから、現行計画の第4章の「1 生活・安心」の「(1)安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進」において、「子ども支援策」関連の取組について、記載させていただいております。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">B</div>
<p>地球環境問題の深刻化と資源・エネルギー事情の変化</p> <p>近年の世界各地で異常気象による災害は、「温暖化」が原因ではなく、事故を起こした『福島第一原発』等から放出され続けている放射性トリチウムが原因である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「CO2 ゼロ」は中国の超限戦 ◎脱炭素は国民経済を破壊する ◎気候危機はリベラルのプロパガンダ ◎危機を煽る NHK と環境白書 <p>米国の共和党支持者は温暖化危機説がフェイクであることをよく知っている。議会でもメディアでも観測データに基づいた合理的な議論がなされている。</p> <p>しかし日本はそうなっていない。のみならず強固な利権がそこかしこにできてしまった。省庁は各々の温暖化対策予算と権限を持っている。その補助金に群がる企業がある。研究者は政府予算を使って温暖化で災厄が起きるといふ「成果」を発表する。メディアはそれをホラー話に仕立てて儲ける。この帰結として日本の国力は危険なまでに損なわれつつある。</p> <p>南沙人工島はパリ協定の代償/北京の指令で英国は大停電を起こす/送電網・配電網に接続される中国製品/「CO2 ゼロ」コストは国家予算に匹敵</p> <p>自治体「CO2 ゼロ宣言」と補助金/太陽光発電は高くつく/地球温暖化で人類は困らない/</p> <p>気温上昇予測は結果を見ながらパラメーターをいじっている/NHK のプロパガンダ/</p> <p>「気候危機」を煽る環境白書/</p> <p>防災白書も誇大報告/脱炭素は新興宗教/</p> <p>検閲された温暖化「懐疑論」/ソーシャルメディアの検閲</p>	<p>この度の総合計画の見直しにおいては、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">D</div>

第4章 政策展開の基本方向	
意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>■人と自然・生き物が共生する社会づくり</p> <p>キムンカムイ(山の神)と呼ばれるヒグマとの共存計画が欠落している。エゾシカ、トド、アライグマはあるが、ヒグマのことはゼロなのはなぜか。</p>	<p>この度の総合計画の見直しにおいては、生態系への影響や農林水産業などの被害を及ぼしている野生鳥獣の適正管理と、外来生物であるアライグマなどの防除を区分する形で文言を整理したところです。</p> <p>ヒグマについても、本文中の「野生鳥獣」に含まれるものでありますが、御意見を踏まえ、「エゾシカ、ヒグマ、トドなどの野生鳥獣」と「ヒグマ」を追記します。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>■多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化</p> <p>浜中町霧多布岬など、採算の悪い「レンタサイクル事業」が次々と廃止されているので、赤字経営の「レンタサイクル事業」には、道から助成金を交付すべきである。</p>	<p>広域分散型の地域特性を有する本道においては、全国と比較して運輸部門におけるエネルギー消費量や温室効果ガス排出量のウェイトが高いことから、環境に配慮した公共交通の利用や自転車・徒歩による移動について普及啓発を行うなど、自動車依存型のライフスタイル・ビジネススタイルからの転換を促進しています。</p> <p>なお、道では、公共交通とレンタサイクルの活用など自転車と他の交通手段を複合的に活用したサイクルルートの検討・整備などに取り組むこととしております。</p> <p>御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>■人々が互いに尊重しあう社会づくり</p> <p>アイヌ対策では「先住権回復」が欠落している。国いいなりに「未来志向」を掲げるのは、過去と歴史を反省せず非人間的な抑圧、収奪、強制移住を免罪する。国連宣言に基づく先住権回復の実現を掲げること。また各種ヘイトスピーチ規制をあげること。</p>	<p>偏見や差別がなく、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重され、全ての道民が相互に尊重し合う社会を実現していくため、幅広い理解促進と知識の共有に向け、教育の充実を図るとともに、様々な機会を通じ、正しい理解の促進に向けた普及啓発を強化していきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>■潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり</p> <p>スマート農業はあるが、本道農業の根幹をなす「家族農業」は無い。国連家族年10年なのに一言の言及もない。新規就農670人では全く足りぬ、せめてその2倍化は欠かせない。</p>	<p>「家族農業」は、御意見のとおり、本道農業の根幹をなし、農業生産や地域コミュニティの維持に重要な役割を果たしており、本文中では「家族経営体」の表現で記述しております。</p> <p>また、御指摘のありました国連の「家族農業の10年」についてですが、本文中では、「多様な農業経営体とその力をフル発揮できるよう」、技術の開発・普及や生産基盤の整備を進めるとともに、新規就農者の育成・確保や家族経営体を支える営農支援組織の育成・強化、女性農業者等が活躍できる環境づくり、「農業・農村の所得の確保」を図るための需要に応じた農畜産物の生産拡大や新たな需要の創出、国内外の需要を取り込む農業の高付加価値化に取り組むことを記述しており、家族農業に係る施策の推進を求める「家族農業の10年」の考え方が含まれていると考えております。</p> <p>新規就農者数の目標値についてですが、設定に当たっては社会情勢の変化なども考慮する必要があり、今回農家戸数の動向や今後の施策の効果等も踏まえた試算を行い、その結果算出した数値は現状に合ったものと捉えていることから、御意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

第4章 政策展開の基本方向	
意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>■潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり</p> <p>生きることは食べることであり、食は次代を担う健全な子どもたちを育む元となる。安全・安心な食の生産は、その基本となる。「食料自給率の向上」も「収益性の高い農協経営」も「安全・安心な食」の上に成り立つものである。その一翼を担うのは「有機農業の拡大」であり、それが北海道の優位性を活かした「ブランド力の強化」につながる。北海道有機農業推進計画(第3次)では「環境保全型農業を先導し消費者ニーズに応える有機農業を、本道農業の持続的発展を図る上で重要な農業形態の一つとして一層の推進を図る」と位置付けている。農水省が5月に公表した「みどりの食料システム戦略」でも有機農業の面積を全耕地の25%にあたる100万haに拡大し、科学肥料の使用料を30%削減することを打ち出した。北海道ブランドの強化策の一つとして、有機農業の拡大を明記すべきである。その際は、学校給食への活用を進め、安全・安心な食を子供たちに提供するとともに、買取により有機農業の支援を図りたい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「クリーン農業・有機農業などの環境保全型農業の取組を推進します」の文章を追記します。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>■潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり</p> <p>安全・安心な食づくり、その中核として「有機農業の拡大」を強く打ち出してほしい。北広島消費者協会は、北広島市有機農業研究会と協力し、有機米を生産してもらい33年になる。土づくりから始めた努力が実り、今でホテルが住む豊かな農地となった。毎年、長沼町の環境保全型農業や、栗山町の植物育種研究所など各地の取組みを研修し、農業応援団として活動してきた。農水省の有機農業セミナーでは、消費者側のパネリストとして参加し、「有機栽培は、価格が高いとの印象があるが、行政を含めもっと情報発信に努め、有機農業への理解を広める努力を重ねてほしい」と訴えた。</p> <p>農家側には、有機農業を始めたくても助成金のハードルが高く、参入しやすい枠組みを求める声が強い。既存の有機農家には、海外に目を向け意欲的に取り組んでいるところもある。まさに「北海道ブランド」の強化につながるものであり、長期的な支援が必要である。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「クリーン農業・有機農業などの環境保全型農業の取組を推進します」の文章を追記します。</p> <p style="text-align: right;">A</p>

第4章 政策展開の基本方向	
意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>(6)道民をはじめ国内、そして世界中から愛される「観光立国北海道」の実現</p> <p>行政が「富裕層向けの商品・サービスを充実させる」必要は無い。そんな予算が有るなら、道民の税金なのだから、車椅子や松葉杖・義足・聴覚障害者の方々が、安心して観光出来る様に、観光地のバリアフリー化を進める予算に廻すべきである。</p> <p>網走駅など、特急の始発終着駅なのに、2番3番ホームに、エレベーターもエスカレーターも無いではないか。 ～中略～ 森駅の函館方面の上りホームは跨線橋を渡る必要があり、階段昇降機を使用するため、移動にお時間がかかります。(階段昇降機所要時間:30分程度)</p> <p>加えて、道内のJR主要駅の大半には、未だにホーム柵すら付いておらず、視覚障害者が転落するリスクが放置されている。 富裕層への便宜よりも、視覚障害者の方々の命を守る事を、最優先させるべきで、行政の担当者として、当然の責任である。 北海道総合政策部計画局計画推進課の職員は、金持ちに胡麻を擦り、媚び諂う政策しか思いつかないのか？ 経営難のJR北海道に任せて居たのでは、バリアフリー化は遅れるだけ。道の予算で駅ホームのバリアフリー化を進めなくては、道民をはじめ国内、そして世界中から見下される「観光後退国北海道」のまま放置されよう。</p>	<p>本文中にもありますように総合計画では「多様なツーリズム」を推進することとしており、この中には、例えば、「高齢者や障がいのある方に配慮したバリアフリー観光」、「ムスリム・ベジタリアン等にも対応した食のユニバーサル化」、「自然や文化、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズム」など様々な観光を想定しております。</p> <p>総合計画は「ビジョン型の計画」であり、具体的な取組については、別に策定する分野別の計画などにより推進することとしておりますので、本文中では「多様なツーリズム」と整理しております。</p> <p>なお、道では、行政機関や観光関連事業者など、観光に携わる関係者がそれぞれの役割を認識した上で、連携・協働しながら、バリアフリー観光の振興を図ることとしております。</p>
<p>■「観光立国北海道」の再構築</p> <p>札幌市ではMICE誘致の見直しで、MICE施設建設計画が中断している。</p> <p>賭博場でしかないIR施設の誘致は、反社の国際マフィアが、マネーロンダリングに利用してしまうし、周辺地域の治安の悪化と、違法薬物の蔓延化が懸念されるので、IRコンセプトの構築など、社会悪でしかなく、必要ない。</p>	<p>IRについては、「新たなインバウンド等の取込方策の一つとして検討を進める」と記載しています。</p> <p>今後の検討に当たっては、御意見のような懸念の声があることにも留意してまいります。</p>

B

C

第4章 政策展開の基本方向	
意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>■「観光立国北海道」の再構築</p> <p>56ページに「北海道らしいIRコンセプトを構築する」とある。IR(IntegratedResort)とは、「統合型リゾート」と訳されるが、実態はカジノを中核とした複合型施設であり、本総合計画には初めて登場する。ギャンブル依存症の懸念から道民世論には、カジノ事業に根強い抵抗感がある。</p> <p>2019年11月に知事は、IR誘致の見送りを表明した。昨年3月に北海道ギャンブル依存症対策推進計画が策定されたが、それはギャンブル依存症対策に効果を上げ、IRに対する道民世論の理解は得られたのか。その検証なく、「輝きつづける北海道」を副題に掲げる本計画に「IR」を盛り込むことに強く反対する。</p> <p>コロナ禍により、北海道観光が大きな痛手を負ったのは事実ながら、今この時に「新たなインバウンド等の取組方策の一つ」として道民世論が分かれるIR事業を盛り込むことは、心ある観光事業者にとっても不快であろう。IRに関しては、汚職事件が摘発され、選定が有力視されていた横浜市でも「誘致見送り」の声が高まっている。IRの記載は削除と考える。</p>	<p>IRについては、「新たなインバウンド等の取組方策の一つとして検討を進める」と記載しています。</p> <p>今後の検討に当たっては、御意見のような懸念の声があることにも留意してまいります。</p>
	C
<p>■「観光立国北海道」の再構築</p> <p>IRは、北海道に必要ななく、記載は削除してほしい。北広島市は2018年6月に、IR誘致はしないことを宣言した。北海道らしい「観光立国」は大自然を生かすことであり、ギャンブル依存症の心配があるIRは北海道に必要なない。</p>	<p>IRについては、「新たなインバウンド等の取組方策の一つとして検討を進める」と記載しています。</p> <p>今後の検討に当たっては、御意見のような懸念の声があることにも留意してまいります。</p>
	C
<p>■良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保</p> <p>雇用についても、まともな雇用の場づくりが欠落している。非正規の若者は結婚も出産・子育ても難しい。東京のように非正規を正規化する目標を持ち対策事業を行うこと。非正規率をせめて二割に半減させ、人間らしい労働を唱うべき。</p>	<p>御意見の趣旨である「雇用の場づくり」については、道としても重要と考えております。</p> <p>このことから、現行計画の第4章の「2 経済・産業」の「(7)良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保」において、非正規雇用の正規化促進を含め、「雇用の場づくり」関連の取組について、記載させていただいております。</p>
	B
<p>■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保</p> <p>「道外・海外からの人材誘致」を記載しているが、令和2年9月に総務省自治行政局がまとめた「地域における多文化共生推進プラン」では、家族を含めた外国人住民の受け入れに当たって、助け合いを充実するための環境整備や、行政・生活情報の多言語化、日本語教育の推進などがうたわれている。災害対応の充実も必要となろう。多文化共生の充実と、その配慮を、さらに深めるべきと考える。</p>	<p>御意見の趣旨である「多文化共生の充実」及び「災害対応への配慮」については、道としても重要と考えております。</p> <p>このことから、現行計画の第4章の「3 人・地域」の「(6)連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり」の「国際交流と多文化共生の推進」において、「多文化共生の充実」関連の取組について、記載させていただいております。</p> <p>また、同様に、現行計画の第4章の「1 生活・安心」の「(6)安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立」の「災害に強い地域づくりの推進」において、「災害対応への配慮」関連の取組について、記載させていただいております。</p>
	B

第4章 政策展開の基本方向	
意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保</p> <p>「第4章 政策展開の基本方向【2 経済・産業】雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保の○職業高校における最先端の職業教育を行う「スマート専門学校」の実現に向け、デジタル化対応産業教育設備を整備するとともに、最先端の職業人育成システムを構築し、地域産業を支える職業人の育成を推進します。」という文言について、「デジタル化対応産業教育設備を各学校に整備する」ということを強く要望します。</p> <p>現在は、情報処理教育センターから提供されていますが、学校にニーズを無視した内容です。だから管理職から使えといわれても使っていません。正直こんな設備は、どのくらい使われているのか疑問ですし、どの程度の予算がかかっているのでしょうか？</p> <p>デジタル化対応産業教育設備は、情報処理教育センターに整備するのではなく、学校の要望を聞いて、学校に整備してほしいです。</p> <p>合わせて、1人1台端末の持ち込みが始まると学校のコンピュータをなくすという噂が流れています。コロナで財政が逼迫して経費削減したいことは理解できますが、コンピュータは、子供たちには必要です。いっそのこと情報処理教育センターをなくして、その分の予算でコンピュータ教室の充実を図るなど、無駄なところに予算をかけなくてもよいと思います。</p>	<p>デジタル化対応産業教育設備整備事業費は、工業、商業といった専門高校におけるデジタル化に対応した設備を整備する事業であり、整備に当たっては、各専門高校から要望のあった設備を計上しているところです。</p> <p>予算の効率的執行についての御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>■地域で互いに支え合うまちづくりの推進</p> <p>情報通信技術(ICT)の進展は、歓迎すべきだが、一方で、高齢者をはじめその恩恵を享受できない人々も多い。北海道は本年度、高齢者同士がタブレット端末の画面越しに会話などができる新たな交流モデル事業に着手する。73ページに記載する「だれ一人取り残さないデジタル化の推進」を、より安心できる施策として道民に理解してもらうには、ICT弱者、とりわけ高齢者への配慮を明確化すべきと考える</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「地域におけるICT学習機会を創出する」の文章を追記します。</p> <p>また、取組の推進に当たっては頂いたご意見も参考に進めさせていただきます。</p>
<p>■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり</p> <p>ジェンダー平等の目標として対策を明示すべきである。「女性の力」発揮があるのみ、男女平等も各種ハラスメント防止もない。SDGs第5目標の全面実現プログラムを策定すること。男女格差の是正、「生理の貧困」対策を。</p>	<p>いまだ男女平等とはいえない状況にあることから、女性への支援や活躍を応援していくという方向性を示したものであり、その旨追記しました。</p> <p>また、SDGs第5(ジェンダー平等の実現)目標に沿うものとして、第3次北海道男女平等参画基本計画を策定し、「Ⅰ男女平等参画の実現に向けた意識の変革」、「Ⅱ男女が共に活躍できる環境づくり」、「Ⅲ安心して暮らせる社会の実現」の3つの柱を掲げ、ジェンダー平等の実現に向け取り組んでおります。</p>

C

A

A

第4章 政策展開の基本方向	
意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>■北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承</p> <p>アイヌの人々は、長く差別や偏見に苦しんできた。それは、過ぎ去った遠い昔の話ではなく、つい最近もテレビで信じられない「事件」が起きた。65ページには「アイヌの人たちの歴史や文化に関する理解の促進に取り組みます」とあるが、北海道の未来を示す総合計画であるならば、差別や偏見の事実を直視したうえで、もっと踏み込んだ表現を期待する。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解の促進に取り組みます」と「正しい」を追記します。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>■地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進</p> <p>高齢者には、大変な時代になった。アクティブシニアと呼ばれ、「私はデジタルに詳しい」と思う人ほど、ネット型の悪質商法にだまされる。デジタル化を推進するならば、高齢者が気軽に学習できる場を多く提供できるようにすべきであり、取り残されることを心配する高齢者への配慮を明記してほしい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「地域におけるICT学習機会を創出する」の文章を追記します。</p> <p>また、取組の推進に当たっては頂いたご意見も参考に進めさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

〈問い合わせ先〉
 北海道総合政策部計画局計画推進課
 電話（直通）：011-204-5630